

消費者トラブル

第14回

注意報



【トラブルQ & A】

～出会い系サイトのカード決済トラブル～

■相談します

携帯電話から懸賞サイトに応募したところ、出会い系サイトの広告メールが多数届き、無料の範囲だけのつもりで、出会い系サイトに登録しました。無料範囲はすぐに終わり、ポイントをカードで購入することになりました。メールの相手と会う約束をしてもなかなか会えず、頻りにメールをしたところ、カード会社から高額請求がきました。どうしたらよいでしょうか。

■お答えします

「出会い系サイト」とは、インターネットの掲示板やメールなどを通じて、異性交際に関する情報を提供して、互いに連絡できるようなサイトです。このサイトを利用するには、携帯電話会社の通信料以外にサイト事業者への利用料金の支払いが必要です。利用者が、携帯の画面にカード情報を入力してポイントを購入すると、サイト事業者に決済代行会社を通じて代金が支払われ、後日利用者の口座から代金が引き落とされます。

最近は、さまざまな経緯から頻りにメールをやり取りせざるを得ない状況になった結果、利用料金が高額になるケースが多くあります。サイトは匿名で利用するため、相手が本当のことを言っているかどうか分かりません。相手がサイト事業者と示し合わせてポイントを使わせるためにうそをついていたとしても、それを確かめることは不可能です。また、そのような疑いがあった場合、カード会社に対して支払いを拒絶することは困難です。

出会い系サイトは、料金をめぐるトラブルだけでなく、さまざまな犯罪の温床になっています。子どもに携帯電話を持たせる場合は、電話会社の有料サイトアクセス制限サービスを利用しましょう。

問い合わせ 消費生活センター (☎2928-1233・FAX2923-8711)

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日(祝日を除く)
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 旧市庁舎2階(宮本町1-1-2)
相談専用電話 ☎04-2926-0999

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金には、将来の老齢基礎年金だけでなく、万一の事故や病気等で障がい者になったときの障害基礎年金、生計の中心者を失ったときに遺族に支給される遺族基礎年金があります。

保険料を未納にしておくと、これらの年金が受けられないことがあります。保険料は早めに納めましょう。なお、2年を経過した保険料は納付できません。

◎納付書がない方は埼玉県国民年金電話相談センターに連絡ください。
問い合わせ 同センター(☎2905-1165)、国保年金課(☎2908-90095・FAX2908-90061)

10月は児童手当の支払月です
10月15日は児童手当の支払月です

す。対象の方は振込先口座をご確認ください。また、支払日に児童手当支払通知書をお送りします。

問い合わせ 子ども支援課(☎2908-9124・FAX2908-1147)

里親制度を知っていますか?

さまざまな事情により家庭で生活できない子どもたちがいます。一方、子育てしたいのに子どもを授からない夫婦がいます。

こうした子どもたちと家族や夫婦を結び、一時的または継続的に子どもたちを育てていくことが里親制度です。里親を希望される方は、お問い合わせください。

問い合わせ 子ども支援課(☎2908-9124・FAX2908-1147)

ひろの親家庭等医療費助成制度

対象 ▼父母が離婚▼父または母が死亡▼父または母が重度の障害▼父または母がいない児童

(18歳に達した日の属する年度の末日まで)とその父または養育者(祖父母等)

◎児童が児童福祉施設に入所中の場合は助成対象外です。いずれの場合も所得制限があります。登録済みの方は申請不要です。

問い合わせ 福祉総務課(☎2908-9113・FAX2908-1147)

ひろの親家庭児童就学支度金支給

対象 平成21年4月に中学校へ就学する児童を扶養している▼母子家庭の母▼父子家庭の父▼父母のいない児童を養育している方で、市町村民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

支給額 対象児童1人につき1万円
受付期限 12月26日(金)
申し込み 市役所1階子ども支援課(〒359-8501並木1-1-1)

◎振込口座は申請者(保護者等)にある所定の申請書を同課に直接または郵送

名義の普通口座に限りません。なお、受付期限後は申し込みできません。

問い合わせ 県・子ども安全課(☎048-8330-3337・FAX048-8330-4787)

平成20年度市町村振興宝くじ(オートムジャンボ)を発売

発売期限 10月17日(金)まで
問い合わせ 埼埼玉県市町村振興協会(☎048-822-5004・FAX048-833-1492)

交通災害共済に加入しましょう

加入できる方 所沢市に住民登録または外国人登録をしている方
会費(10月1日以降)▼大人:3000円▼中学生以下:1500円
共済期間 申し込み時より平成21年3月31日

【対象となる事故】
▼自動車、バイク、自転車等の車両による人身事故(自損事故含む)により死亡・負傷した場合
▼電車やバスに乗車中、急停車な

どが原因による人身事故
▼歩行中に車両との衝突や接触により死亡・負傷した場合
加入方法 市役所2階交通安全課各出張所に会費を添えて直接

問い合わせ 交通安全課(☎2908-9140・FAX2908-9162)

「環境基本計画重点テーマ報告書」アンケートに協力ください

所沢市環境基本計画重点テーマ「地球温暖化対策」の平成20年度報告書を作成するにあたり、皆さんからのご意見をお伺いするためアンケート調査を行います。ご協力をお願いします。

なお、アンケート用紙は各出張所に備え付けのほか、市ホームページ(「環境基本計画」で検索)からも入手できます。

調査期間 10月1日(水)～22日(水)
問い合わせ 環境総務課(☎2908-9133・FAX2908-9394)

裁判員制度が始まります

制度へのご質問にお答えします。
●選任手続には何人呼ばれるの? 裁判員候補者として裁判所にお呼びする人数は1つの事件につき50人から100人程度を予定しています。裁判員6人を選挙するためにこれほど多くの方をお呼びするのは、無作為に選ばれた裁判員候補者の中に法律上裁判員になれない方や、辞退が認められる方が含まれているからです。

●どのくらいかかるの?

選任手続は午前中に行う予定です。裁判員に選ばれた方は、その日の午後から裁判に参加していただきますが、選任されなかった方は、午前中でお帰りのいただけます。詳細は裁判員制度ホームページ(<http://www.sabahn.courts.go.jp/>)で案内しています。

問い合わせ さいたま地方裁判所(☎048-863-4111・FAX048-863-4160)

市役所駐車場工事のお知らせ

10～11月の間、市庁舎東側駐車場の工事を行います。混雑が予想されますので、ご来庁の際には公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 管財課(☎290908-0053・FAX290908-0050)

麻薬・覚せい剤・シンナーなどの薬物乱用を追究しよう!

一人ひとりが薬物乱用を絶対に許さないという自覚を持ち、薬物乱用のない明るい社会づくりを進めましょう。

問い合わせ 所沢保健所(☎2922-2167・FAX2920-3082)

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日現在で総務省の「住宅・土地統計調査」が実施されます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、安全・安心な住宅、良好な住環境の実現など、生活に関する施策を進めるための大切な資料となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員(調査員証を携帯)が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 情報統計課(☎2908-9036・FAX2908-9153)

東京都圏パーソンシップ調査

県では、広域的な交通の実態を把握するため10～11月に交通実態調査(パーソンシップ調査)を実施します。調査票をお送りする世帯のご協力をお願いします。

問い合わせ 県・都市計画課(☎048-830-5343・FAX048-830-4881)